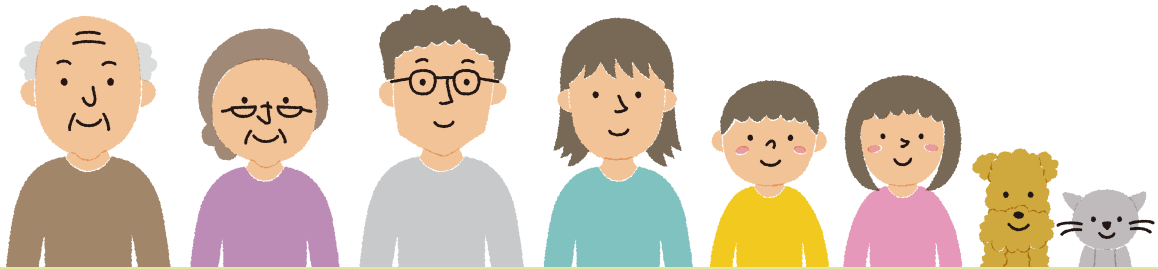


# 相続相談支援サービス



家族は、仲が良いので…

財産が  
多くないので…

多分揉め<sup>も</sup>ない  
と思う…



でも、本当でしょうか？



あなたの大切な財産をご自身の意思で  
誰かに何をどれくらい遺<sup>のこ</sup>すのかを  
決めることができます

「遺言信託」を活用することにより  
様々な悩みを解決することができます

**JA京都中央** はあなたに寄り添い

専門家と連携し、今なすべきことをご提案いたします。

